

令和3年11月10日

ご家族の皆様へ

のぞみの丘ホスピタル

院長 児玉 佳也

新型コロナウイルス感染症に伴う面会禁止措置の一部緩和について

晩秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日頃は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための、入院患者様への面会禁止措置にご協力を賜り誠にありがとうございます。

新規感染者数が減少している状況を鑑み、11月15日(月)から、下記の通り、面会禁止措置を一部緩和させていただくことに致しました。しかしながら、医療機関として、今後も十分な感染対策に努めていく必要があり、ご家族の皆様には引き続きご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

尚、市井の感染の状況等によって、下記対応が変更になることがありますので、あらかじめご承知おきください。

記

【面会者】

ご家族様のみ

*1度に3名以内としてください

*12歳以下のお子様については、引き続き面会をご遠慮ください

【面会可能時間】

13:30~16:45

*外来患者様と面会者の接触を極力減らすため、確実に面会者の健康状態の確認を行うためです

【面会の頻度・時間】

週に1回、10分 *1人の患者様につき週に1回としてください

【その他】

面会中は不織布マスクを常時着用してください

面会中の飲食は禁止とさせていただきます

面会は、各病棟の面会室または個室で行ってください(病棟のホールや南棟1階の談話スペース等での面会は当面禁止とさせていただきます)

受付での検温や体調確認は継続させていただきます

荷物の受け渡しのみの場合は、引き続き病棟外で対応致します

面会時は患者様との距離を確保してください(できるだけ2m。最低1m)

◆ 現在実施しているオンライン面会は継続して実施します。感染リスクを軽減するためにも、是非ご利用ください。

以上

*この文書は請求書送付先となっているご家族様に送付しています。別居されているご家族様にも、この内容をお伝えいただけますと幸いです。